

震度と被害想定

○ 震度と揺れ等の状況(概要)



[震度4]

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。



[震度5弱]

- 大半の人々が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。



[震度5強]

- 物につかまらないと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが多くなる。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。



[震度6弱]

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。



[震度6強]

- はなないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。



[震度7]

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。

出典：気象庁

その他の災害への備え

地震や洪水のほかにも、さまざまな自然災害に見舞われる可能性があります。災害の特徴を覚えて、事前に対応できるようにしましょう。

○ 竜巻

竜巻は、発達した積乱雲に伴う強い上昇気流により発生する激しい渦巻です。被害範囲は帯状になることが多い、直径は数十～数百m、移動距離は数kmに達します。同様の激しい突風には、ダウンバーストやガストフロントなどがあります。

前兆現象

- 真っ黒な雲が近づき、周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえる、雷光が見える。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒の雨やひょうが降り出す。

身を守る行動

- 頑丈な建物の中に避難する。
- 車庫・物置・プレハブ(仮設建築物)の中には避難しない。
- 避難が間に合わないときは、物陰やくぼみで身を伏せる。
- 屋内の中心部に近い1階の窓のない部屋に移動する。窓、雨戸、カーテンを閉める。

○ 大雪

県内では南岸低気圧の接近・通過と上空の寒気の影響により、降雪となることがあります。平成26年2月の大雪では、秩父地域で98cm、熊谷地域で62cmという県内観測史上1位の積雪がありました。

家庭での雪対策

- 建物やカーポート、農業施設などの倒壊対策に努めましょう。
- 食料、燃料(灯油)の備蓄量を確認し、不足分は補充しましょう。
- 除雪用スコップを常備しましょう。

○ 火山(降灰)

県内には火山はありませんが、近隣火山の噴火により市内に火山灰が降灰する可能性があります。火山灰は直径2mm以下の岩片の総称です。非常に小さいため、遠方まで風に流されて広範囲に降灰の被害をもたらします。

火山灰(降灰)の影響

- 人体には、呼吸器系、目の症状、皮膚への刺激などがあります。
- 地域への影響には、農作物の被害、停電、交通障害などが考えられます。

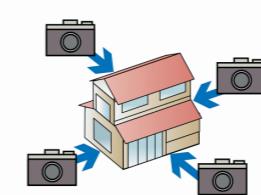
被災後の行動～生活再建の支援を受けるために～

片付ける前に被害状況を写真に残しましょう

被害を受けた時の状況を写真で撮影しましょう。支援に必要な罹災(りさい)証明書の発行や、保険会社への保険金の請求などに役立ちます。

撮影のポイント

- スマートフォンのカメラ機能でも大丈夫です。
- できるだけ詳細に、いろいろな方向から撮影しましょう。



罹災証明書を申請しましょう

罹災証明書は、自然災害により被災した住家の被害の程度を、自治体が証明するものです。被災者生活再建支援金の支給や住宅の応急修理などの支援措置を受ける際に必要となります。

罹災証明書の交付は、申請後の「被害認定調査」で被害程度を認定する必要があるため、時間がかかります。

